

# 社会福祉法人美德会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2. 目標と取組内容

### 目標

- ・管理職(リーダー・主任)に占める女性の割合を45%以上にする。
- ・非常勤職員のキャリアアップ、正規職員への転換を推進する。

### 取組内容

- ①令和6年4月～  
管理職登用のため、職員への啓発と意識確認を行う。
- ②令和6年10月～  
業務以外の管理・指導等に関する知識を学べるよう、研修の見直しをする。
- ③令和7年4月～  
行動計画を踏まえた管理職登用基準の見直しを行う。
- ④令和8年4月～  
正規職員登用制度の基準を見直す。
- ⑤令和9年4月～  
非常勤職員に対し、キャリアアップに向けた研修への参加を実施する。
- ⑥令和10年4月～  
非常勤職員から正規職員への転換を推進する。